

第三者評価結果報告書(詳細)

報告日 平成 20 年 3 月 31 日

項目	
事業所名	(公設民営)川崎市みぞのくち保育園
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
評価に要した期間	5ヶ月20日間
報告書作成日	平成 20年 3月 24日

評価方法

種別	実施期間	
事業者自己評価方法	平成19年7月26日 ~12月23日	個別に自己評価を行い(約2時間)、園内担当者が集計し、職員会議(3時間×7回)で評価のとりまとめを行なった。
評価調査員による評価方法	平成20年2月26日・ 平成20年2月27日	3名の評価調査員が評価項目を分担して調査を行なった。自己評価結果及び利用者アンケートの分析結果を元に、園長及び次席主査に対してヒアリングを行い、自己評価結果を確認した。職種に関わる評価項目については、主任保育士(幼児・乳児担当者)、看護師、栄養士にヒアリングを行い確認した。保育内容及び保育環境等の観察が必要な評価項目を確認した。書類等の整備が必要な評価項目や自己評価の根拠に掲げている書類、資料等は現物を確かに確認した。
利用者(家族)アンケート実施方法	平成19年12月4日 ~平成20年1月4日	当保育所利用者116世帯に、保育所を通じてアンケートを配布し、保護者記入後(無記名)、返送用封筒に封入の上、園内事務所前に評価機関が用意した回収箱を設置し、保護者に投函して頂き回収した。回収されたアンケートは、自己評価結果及び事前提出書類一式と合わせて保育所より評価機関に返送した。
利用者本人調査方法	_____	_____

大項目の評価

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
I	人権への配慮	A	<p>保育者は、子どもに対して威圧的な態度や否定的な対応を行ったりしていないか、複数担任制によって相互に研鑽し合い、子ども達がいつでも意見を言えるような環境作りを心がけている点は園の姿勢が反映された良いところです。また、子ども達が自分の意見や気持ちを表現したい際は、受容に努め、他の子どもの意見も相互に受け止めることが出来るよう、成長への促しに努めています。保育者は様々な家庭の人たちが利用している施設ということを第一に考え、利用者のそれら全てを受容し、認める態度で保育者が接する姿勢を見せることで、子どもの心を育むことに繋がるという考えを持ち配慮をしています。子どもの人権への配慮については、保育士が職員会議や職員研修を通して学習する機会を設け、園だより、園長との対話会、クラス懇談会を通して保護者にも伝えるようにしています。外国人市民の保護者とは、日本語による伝達が不可能な場合、英語などでコミュニケーションの取れる職員が連絡事項や意向を伝えるように努めています。性差に関しては、価値観の多様化時代に伴い、幼児期から男女が対等に能力を発揮し、個人の特徴を認め合えるよう、複数担任制を設け、男女平等を心がけ、役割分担や色・服装などで性的意識を植え付けないよう、固定概念及び役割分業意識について職員は研鑽しています。名簿については生年月日順です。保護者へは、園だより等で働きかけ、男女協働参画社会の話し等もしています。守秘義務について、リーダー会議、職員会議において守秘義務についての確認を随時行い、職員採用時に誓約書を結び、周知徹底をしています。保護者等の相談事項については、事務所や相談室を使用し、秘密保持を周知徹底しています。</p>	<p>・他国の文化を併せ持つ家庭等への対応について、受容と共感の姿勢で接していますが、難しい面があるのは充分理解するものの「受容」に留まらず積極的なアプローチの事例があると尚良いと思います。</p> <p>・異文化の生活習慣や考え方についてや互いを尊重するための具体的な取り組みを、子どもや保護者を含めて行う点について、子どもの興味を示す時期のタイミングを考慮されていますが、音楽の取り込みと同様に、示していくことにより子どもに自然と受け入れや尊重という形が芽生えるきっかけを作っていくのではないかと思います。例えば、世界地図や地球儀の活用、懇談会でその国の生活、子育てについての話を保護者からして頂いたり、その国の音楽を聞く機会を設けるなど、様々な取り組み方法が考えられるかと思えます。</p> <p>・生活の場の環境整備として、各部屋に温湿計は設置され、加湿器も設置されていますが、部屋が広いので加湿器1台ではかなり不足気味であり、湿度管理に工夫が望まれます。</p>

ソフト面では記録を残し、特に地域に洩れない体制を持ち徹底に努めています。虐待防止、早期発見について、マニュアルに従い、朝の視診、昼寝の着替え、身体測定、生活態度、保護者との関わり方等から通常と異なる点に注意を図り、予防、発見に努めています。万が一の場合は、速やかに園長に情報が届く体制が確立され、関係機関とも連携がとれています。被虐待児の早期発見のし方については、マニュアルがあり、各クラスにもマニュアルを置き、職員に周知しています。生活の場としての園の環境は、自然光を取り入れるよう努め、採光の妨げとなるような棚などを置かないように工夫し、蛍光灯などの照明は切れていたらすぐに換えるように配慮を行い、西日の時間はカーテンで遮光しつつ明るさを保つように工夫しています。換気は、自然換気を大切にし、朝の登園時間、清掃時、オムツ交換時、使用していない部屋は換気を行う等、配慮に努め、トイレについては、常時換気扇を回して衛生面に配慮しています。また、各クラスに温・湿度計が設置され、外気温に配慮し、望ましい温度設定(外気温との差5度前後)になるように調整されています。また、安全点検チェックリスト、トイレ手順チェックリストなどで清潔面での意識を持ち、リーダー会議の中では、衛生面、安全面(安全点検チェックリストの活用等)の確認を行っています。砂場は土曜日の早番が週に1度掘り起こし、業務日誌に記録をし、抗菌セラミックスにて消毒がされています。固定遊具はチェックリストにて安全確認が行われ、リーダー会議で項目毎に担当者を決め、ヒヤリハットなどにより月1回の総合点検が実施されています。

屋内の玩具は各クラス年齢に応じて定期的にビュースラックスで消毒をし、0・1歳は週2回、2歳・さくら組は週1回、3・4・5歳は月2回、消毒を行っています。寝具は、1年に1回業者に依頼し布団乾燥消毒を行い、全般的に子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備しています。保育室は、じゅうたんやカーペット等が敷かれ、子どもが寛げる場所、お気に入りの場所ができるように配慮しています。保育室には必ず保育士が居るようにし、子どもの気持ちに共感を示し、心に寄り添う保育を行っている点は良いところです。また、園では、活動の「静」と「動」の区分けを心がけ、寝る時は、電気を消し、静かな音楽を聞かせ、紙芝居や本を読み聞かせる等で”静”を確保し、”動”では、十分な活動を行い、遊ぶ際もごさ等でコーナー分けをして「静と動」のメリハリを保ちながら楽しめる工夫をしています。生活の場面での工夫も配慮が見られ、声質、声量は場を考慮した対応と、楽器の練習のクラスがある場合は、隣のクラスは散歩へ行くという工夫・配慮はホスピタリティある対応だと思います。園庭では、プランターを用意し、季節に合った植物を植え、子どもたちが水やりを行い、昆虫を飼育したり、すぐ隣接の小学校の飼育小屋を観察したり、育てる環境を作り、保育士も育てることを大切にする姿勢を持ち、共に育てながら命の大切さを伝えています。園内の装飾では、季節感があるように装飾を工夫し、ホールや玄関、掲示板も季節ごとに装飾を変え、年1回は子ども達の作品展をホール中心に各クラスも含めて1週間位開催しています。

屋外での活動は、園庭使用日、時間を決め、子ども達が活動しやすいように配慮し、園庭や小学校の敷地内やわくわくプラザの活動部分を利用しながら十分な活動が出来るようにしています。縄跳びなどはクラスに応じて出すようにし、乳児の活動の妨げにならないように配慮しています。子ども達にとって園生活が楽しく快適に過ごせるよう配慮されています。

II	利用者の主体性・個別性の尊重	<p>保育士は、子どもたちに対して、わかりやすい温かみのある言葉で話しかけ、子どもたちに一番身近な大人の責任として言葉づかいに気を付け、一人ひとりへの理解を深め受容を心がけ、”子どもの気持ちの大切さ”を、法人の中で研修を開催し職員のスキルアップに努めています。また、子どもたちの成長を促すような助言、対応をするように努め、1対1の信頼関係を大切にしている点は良いところです。基本的習慣では、カリキュラム上の発達はあくまで基本の目安と考え、子どもの自分でやろうとする自主性を大切に、サポートしつつ見守り、達成感を子どもに与え、一人ひとりにあった対応に努め、自立に向けた対応をしています。子どもの興味・関心を引き出すような工夫、配慮をし、自発的に活動できる環境を整備しています。予定しない活動を臨機応変に変更し、その場合には週案や月案に記入し、時間配分の変更、体調に伴う外遊びと内遊びの変更などを柔軟に行っています。また、子どもの発達や季節に応じた行事を取り組んでいます。玩具、遊具については、全園では初めての試みの遊具選定会議が設置され、各年齢に相応しい玩具、遊具かの検討を図り、子ども達が模倣から想像力を培えるような玩具を揃え、遊具の配分、補充等の購入の流れが確立され、大きな効果を出しています。又、子どもにとって危険な物（ハサミなど、低年齢では色鉛筆なども）は先生が管理し、各年齢に合った遊具、保育素材、用具は子ども達が自由に取り出せるよう配慮しています。保育室では、コーナーが設けられ、子どもが自由に選んで遊べ、寛げる時間を設けるよう配慮され、朝、夕、昼食後などの自由に遊べる時間には、遊びを子どものリクエストで決め伸び伸びと遊ぶ配慮をしています。</p>	<p>A</p>
----	-----------------------	--	----------

身近な自然との触れ合いでは、お散歩で自然に触れる機会を作り、散歩での関わりの中で、発見や気づきにより季節を感じ、子ども達と共有を図り、お散歩途中に拾った木の実や葉っぱや枝や花びらなどで製作をしたり、自然から得た恵みから感性を活かしています。また、移動動物園や事務所前の水槽、子どもたちが育てている植物や野菜などを通し、自然と多く接する機会を作り、命の大切さや思いやりの心を育むように努め、子どもたちが自分から興味、関心を持ち、自発的に関わりたくなるように環境構成に努めています。数や量について、当番活動や遊びを通じて事例に則して数、量の感覚や表現の仕方ができるよう工夫に努めています。社会との関わりでは、散歩中や公園などで保育士が率先して挨拶を行い社会性が身につくように示し、公共機関の活用を経験しながら社会と関われる取り組みをしています。様々な表現活動では、歌とリズム、書いたり作ったり、身体を使った遊びなど、自分の気持ちを歌や絵や身体で表現できるよう、多様な表現活動に工夫がされています。園では音楽と造形に専任講師を招き、一斉保育として力を入れており、乳児にも歌とリズムが取り入れられ、0歳児では粘土を握るだけの作品の創作活動があり園の特色でもあると思います。また、音楽をかけたり、ピアノなどで自由に歌ったり踊ったりし、楽器を使用する時間を設けて楽しめるように工夫しています。身体を使った様々な遊びも年齢に合ったものを取り入れ、紙芝居や絵本の読み聞かせなども園では積極的に取り入れています。子どもの作品は、大切に扱うことにより、子どもの気持ちを大切にすることにつながると考え、取り組む姿勢があります。

保育士は、子どもの表現を受け入れ、傾聴し、尊重する事で子ども達も色々な人が、色々な気持ちや思いをもっているということを理解が出来るように援助しています。園では、子ども同士のコミュニケーションを大切に、一人ひとりが自信を持てるようサポートするよう援助しています。遊びや生活を通して、子ども同士の関係をより良くするよう、保育士は子どもの気持ちの全てを受け入れる態勢を持ち、子ども同士で思いを伝え合えるような言葉がけをしています。子ども同士のけんかを通して、自分と他人との違いに気づき、様々な場面に出会った時に自分たちで切り開く力をつけるために、お互いが意見を言い合える雰囲気を作る保育に努め、状況に応じて仲裁に入る場合には、双方の言い分を傾聴し、公平な態度で成長に応じた適切な援助により、双方が納得できるように努めています。遊びや散歩の際に、順番を守る等の社会的ルールを伝え、当番活動等で、思いやりの気持ちや自信と責任感を育む取り組みをしています。また、年長は年少のクラスのお手伝いを通し、年長の誇りを育て、年少は憧れを持つよう導いています。広く社会性が身に付くよう、異年齢の子ども達や様々な年齢層の人達と交流を図っており、人間関係が育つように幅広い取り組みを行っています。保護者等の見学は、保育参観、保育参加、見学者による見学を常時受け入れ可能としています。保育園の行事は行事予定表にて事前に報告され、行事後には保護者アンケートにて行事实施日の感想などを聞き、保護者が参加し易いように配慮しています。又、4月の保育説明会の際に年間行事計画表を配布し、懇談会は1ヵ月前に日程とクラスを連絡し、多くの保護者が参加出来るように配慮に努めています。

多様なニーズに対応し、園では、乳児保育、延長保育、一時保育（含む緊急保育）、子育て支援センター、障害児保育などの特別保育事業の実施を行っています。緊急入園に関しては、関係機関と連携し速やかに行なわれるよう努めています。「困った時のみぞのくち保育園」の名を馳せ、信頼を置かれた実績を誇っています。特別保育では、一時保育と子育て支援センターに来ている子どもや保護者と通常保育との関連に配慮しながら行われています。園と家庭との関係は、登降園時の会話、連絡帳を活用しながら保護者との連絡を緊密に取り合うよう努めており、個人記録に反映しています。また、保護者からの相談では、積極的に働きかけ、相談に応じられる姿勢を持ち、時間外の面接も行うよう配慮しています。保護者の表情を察知したり、子どもとの接し方がいつもと違うと感じられるときなどには声掛けを行うよう心がけています。保護者からの意見を聞く取り組みでは、懇談会や個人面談期間を設け面談の機会を作り、更に、保育参観、保育参加、個人面談を常時受け付ける配慮を行い、保護者からの意見や意向を聞くための取り組みを積極的に行っています。また、園だよりで伝える配慮をしています。

<p>Ⅲ</p>	<p>サービス管理システムの確立</p>	<p>A</p> <p>経営における社会的責任は、社会福祉に従事する者として職員同士研鑽を図り、社会的責任を認識し、運営状況の情報開示を社会副法人大慈会のホームページにて資産状況、運営状況の開示を行い、透明性の高い組織となっています。園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、職員に「全ての仕事に意義」を持たせ、「即近の目標」を持たせる、「責任」を持たせることの徹底を図り、リーダーシップを発揮しています。また、職員の役割分担と責任を明確にし、保護者には職員紹介の写真の下に分担表を示し、周知を図っています。オーナー一族で固めない経営体制、各種研修参加の機会、効果測定などについても心がけるように努めています。サービスの質の向上に向けた取り組みとして、一人ひとりの発達状況に配慮した指導計画を立て、特に配慮すべき子どもへの援助等は「保育者の援助及び留意点」で組み込み対応に努めています。指導計画は、評価、検討を行い、定期的に見直しが行われており、反省から次月のねらいに繋がる様に取り組んでいます。結果は職員会議で各クラス報告を行い、周知され、保護者へは園だよりに掲載し、年2回の懇談会等で説明されており、積極的な取り組みが良い点です。子どもの発達状況、保育目標、生活状況については記録があり、ケース検討では、検討会議を定期的に行い、書式に残し、個人記録に取り入れられています。保育の質の向上の取り組みでは、職員参加によって行なわれています。又、第三者評価の取り組みを利用して定期的に自己評価を行い保育内容の点検、評価に努めています。職員は、研修機会を確保し、主に質の向上の為の研修を行い、看護師は3園合同の連絡会で研鑽に取り組んでいます。苦情対応体制は確立し、明示されています。</p>	
----------	----------------------	--	--

IV	危機管理体制の確立	A	<p>事件、事故、災害に対応するマニュアルがあり、全クラスに完備され、全職員が周知しています。また、危機管理のためのチェックリストがあり、チェックリストに従い点検を行ない、リーダー会議において、ヒヤリハットと合わせて確認をし、ヒヤリハット事例は回覧し職員に周知をしています。不審者対策として、防犯カメラを設置し、土曜日は施錠を行い、避難訓練の実施や不審者対応マニュアルを整備しており、一番の対策は、”保育者の目”からと考え、地域住民との関係をより深め、地域一体となった防犯対策をとる方向で取り組んでいます。保育中の怪我や事故について、保護者への対応方法はしおりに記載し、示し、責任体制は明確になっており、最終責任は園長としています。保育中に怪我や事故等があった場合は、事故発生報告書により、保護者に説明を行い、後の対応も記載し、保育の見直しを職員会議で図っています。医療機関等の連絡先は、事務所に表示され、緊急連絡簿は事務所と各クラスに完備し、職員の緊急連絡簿も完備されています。保護者の緊急連絡簿は事務所と各クラスで保管され、何時でも連絡が出来る体制が確立しています。災害時の避難先は保護者に園のしおりで周知されており、実際に避難する事が生じた場合には、張り紙等で連絡することになっています。トイレや水周りの衛生に関しては、毎日清掃を行い、管理しています。トイレチェックリストは朝、昼、夕、最終と、チェックがされ、クラスの水周りは保育士が確認するよう、適切に実施されています。</p>	
----	-----------	---	---	--

V	地域との交流・連携	A	<p>園は子育て支援センターの実施園で、民生児童委員会や保健所との連携と利用者からの直接の声、ご意見箱などによる情報を把握し、園児との交流や行事への参加等、適切な取り組みをしています。園では、口コミを大切にし、お母さん同士が交流できるよう仲介し、遊びを通じて、他の利用者を紹介したり関わりが持てるようにコーディネートし、初めての利用者も溶け込みやすい雰囲気作りをしています。育児相談では、利用者に対し、温かくゆったりと余裕のある対応に努めると共に、専任スタッフがカウンセリング的な受容する態度で接するよう努めています。プライバシーの保護に努め、相談ができる別室があります。また、子育て中の親が、育児の息抜きが出来るよう、気持ちよく迎え入れ、指示や指導はせず、楽しみ、共に考え合えるような関わり方に配慮しています。子育て情報に関しては、たまごだよりやインターネット、子育てに役立つ新聞、雑誌なども活用し、情報提供をすると共に話し合う場を設けています。保育実習生等の受け入れ体制は、意義、方針が明文化され、全職員に配布し整備されており、保護者、子どもたちにも周知に努めています。地域の関係機関等とは、連携が図られ、体制も整備され、地域との交流も積極的に深める様々な取り組みが構築されています。</p>	
---	-----------	---	--	--

VI	運営上の透明性の確保と継続性	A	<p>保育計画は、児童生活表、支援センターを通しての情報、保護者会役員、保護者会総会の意向、懇談会、面談などの意見、川崎市保育基本計画と概要、高津区福祉事務所の情報、高津区の特性などの裏づけを明確に考慮し、作成しています。また、保育計画は園長、副園長、主任が、問題点を具体化し、前年度の反省を加味して原案を作成し、職員会議で原案をもとに職員全員の意見を聞き、考慮され、検討を図り作成しています。保育計画は保護者に説明されています。保育理念や基本方針は、事務所の前に掲示されており、しおりにも明文化され、保護者や地域へも周知されています。情報提供については、園日より、保健日より、給食日より、たまごだよりは月に1回、クラスだよりを定期的（2ヶ月に1回程度）に、また必要に応じて随時発行、配布しています。忙しい保護者が目を通しやすいように、毎日目を通す生活記録表の連絡事項に記入をし、大事な部分には赤線を引くなどし、わかりやすく伝えるよう丁寧に配慮をしています。また、クラス連絡（教室入り口に貼り出し）での掲示、ホームページで掲載するなど工夫に努めています。また、行事のポスターを地域の人に見てもらえるように、保育園の掲示板、地域の商店や自治会の掲示板、関係機関（郵便局、駅、区役所等）の掲示板に掲示して、園の様子や行事等をお知らせする取り組みを積極的に行っています。広告媒体では、園のホームページがあり、高津区の雑誌にも掲載されています。特長的な取り組みとして、ご意見箱を保護者会が管理し、記名で意見を書いてもらい、保護者会としての集約を無記名で園に提出するシステムで運営する取り組みを行っています。</p>	
VII	職員の資質の向上	A	<p>職員の資質の向上に向けた研修を確保し、内容の充実を図り、職員は研鑽しています。職員の処遇、職業環境への配慮を行い、職員の意識を把握するため、職員のアンケートや職員面接を行い、必要に応じて面接は随時行うように配慮に努めています。職員会議で職員が自由に言える場を設け、意見を活発に出せる場を設ける工夫をして保育の質の向上や改善について取り組んでいます。</p>	

VIII	サービスの実施内容	<p>A</p> <p>園の健康に関する管理マニュアルがあり、各クラスに配布し、職員に周知できるようにしています。現在、園独自のマニュアルを作成中です。歯磨きを年齢に応じて指導しています。保護者には、保健日より、随時お便りにて、予防策、対応策を周知しています。又、発生状況を発生状況報告表や掲示板を通して保護者へ随時報告されています。健康管理は、入園時の面談、個人面談で保護者との連携の基、生活記録表や連絡帳、朝の受け入れ時に保護者からの情報等により、一人ひとりの子どもの健康状態の管理を行っています。そして、朝の会議、リーダー会議、職員会議で職員へ周知を図っています。又、看護師による朝、夕の巡回や、月1回の身体測定、内科検診、健康管理マニュアルに基づく朝の視診や午睡前の全身チェック、午睡チェック表などで全園児の健康状態の把握をしています。日々の子どもの個別の健康状態は、保健日誌、保育日誌に記録し保育に反映されています。法人では、全体の合同会議が設けられ、管理者、栄養士、看護師、主任保育士、事務職員は関連3園の連携が可能であり、幅広い視野での対応が可能となっている点は有効的な面です。保護者へは健康手帳、生活記録表、連絡帳、熱傷病発生報告書にて伝達しています。食物アレルギーの子どもについては、主治医、園医の意見書を基に健康管理委員会の指示を受け、適切な対応をしています。衛生管理については、衛生管理マニュアル（含む健康管理チェックリスト）をもとに食材、衛生面に配慮して給食を提供しています。園独自の新衛生管理マニュアルが完成し、平成20年度から実施することになっており、職員の割ぼう着、マスク、バンダナ着用なども項目に盛り込まれています。</p>	<p>・子どもたちへ、保育士の食べている姿勢を見本とし、保育士の食べ方を見て年齢に応じた食事のマナーがつくように努められ、明るい食事環境と楽しく食事する配慮は良いのですが、食事の終わりの”ご挨拶”を習慣化することにより、食事と遊びのけじめ、食事マナーの一環への指導を徹底をしていかれると尚良いと思います。</p>
------	-----------	--	--

安全面では、賞味期限切れの食材や古くなった食材を使用していないかその都度チェックをし、川崎市の献立表を元に栄養バランスを考慮し、おいしい給食を提供するために検食を行い、検食簿や予定実施献立表に記載している喫食状況や、子どもの残食の量を把握し、リーダー会議や職員会議で確認をし、より良い食事を提供できるように努めています。園では、子ども達の年齢、活動に合わせて配膳時間を考慮し、主食、汁物は食缶で提供することで適温給食が配膳できるように配慮しています。旬のもの季節感のあるものを利用し（川崎市の献立）、行事食、食材について保育士や栄養士が季節に関する話をしたり（食の歳時記などの活用）、隣接した高津図書館で借りた紙芝居などを通して食文化を伝える工夫をしています。又、食への関心の誘いとして、苗、種から食物を栽培、観察、収穫、調理を実施し、自ら育てた食材により、食べる意欲に育んでいます。おやつは、川崎市の献立表を元に週3日、手作りおやつを実施し、年齢別に何を作るかを決めています。食事環境では、各クラスで食べ方の工夫に取り組んでおり、園庭、テラス、ホール等を食事場所にしたり、テーブルクロスや音楽をかけたり、散歩で摘んできた花を飾る等、食事環境を工夫して楽しく食事ができるよう努めています。家庭でも取り組むことができるように、給食だよりで保護者に三角食べや箸の持ち方などの食事のマナーを伝えています。栄養士はローテーションを組んで定期的にクラスを回り、子どもとコミュニケーションを行い、給食の内容についての話、食育、食文化を伝えています。又、栄養士は、行事食や子ども達に作り方、むき方を伝えながらコミュニケーションに努めています。

日々の献立は、月ごとの献立表、事務所前のサンプルケースにて示しています。日々の喫食状況は生活記録表（0歳児は連絡帳）に記入し、保護者に伝えています。一人ひとりの子どもの心身の発達やその日の状況に合わせた給食を適切に提供しています。乳児期については、家庭と連携しながら、離乳食に対する計画表を作成し、発達発達に応じて離乳食を提供し、対応しています。保育士は、子どもの理解と受容に努め、1対1の信頼関係を大切に保育を行い、「子どもの大切さについて」を基本に丁寧に対応しています。基本的な生活習慣については、カリキュラム上の発達はあくまで基本の目安と考え、子どもの自主性を尊重し、自分でやろうとする気持ちを大切にし、自立に向けて子どもの気持ちを大切にし、寄り添い、成長に応じて対応しています。子どもの興味、関心を尊重し、活動を臨機応変に取り入れ、行事においても楽しさを優先し、興味を引き出すような工夫や配慮をし、玩具や素材を用い、子ども達が自発的に活動できる環境の整備に努めています。園では、玩具、遊具選定会議を設け、各年齢に相応しい玩具、遊具かを検討し、子どもたちが模倣から想像力を培えるような玩具をそろえています。身近な自然や社会と関わる取り組みでは、散歩で自然に触れる機会を作り、散歩の関わりの中で、子どもの発見や興味を示しているものに気づき、共感を示し、共有を図り、感性を養っています。又、季節の移り変わりの自然の触れ合い中で、創作活動へ活かしています。移動動物園や子ども達が育てている植物や野菜等で接する機会を設け、植物の生育に親しみ、命の大切さや思いやりの心を育み、子ども達が自発的に関わりたくなる環境に努めています。

園では、生活の時間感覚や、当番活動において、遊びを通じながら数、量の感覚が身につくように努めています。散歩中や公園などで会う方々と挨拶を交わしたり、地域の様々な触れ合いから社会性が身につくよう配慮しています。社会体験では、図書館で本を借りたり、小学校の行事に参加をしたり、郵便局へ年賀はがきを出す等の機会を設けたり、総合避難訓練で消防署の方の指導や交通安全教室で警察署の方と接する等、社会体験が得られるようにしている。遠足でも行き帰りに電車やバスの公共交通機関を利用し社会体験の取り組みを行なっています。様々な表現活動では、園では、音楽と造形を一斉保育として力を入れて行っています。乳児にも歌とリズムを取り入れ、0歳児では粘土を握るだけの作品を創る創作活動も行なっています。音楽をかけたり、ピアノ等を使い自由に歌ったり踊ったり、手作りの楽器で楽しむ工夫に努めています。年齢に合った、身体を使った遊びを取り入れ、紙芝居や絵本の読み聞かせなど積極的に取り入れ、バランス良く活動できる環境が整備されています。子どもが作った作品は子どもの気持ちを大切にすることに繋がるとし、大切に扱っています。保育士は、子どもの表現を受け入れ、聞き出し、尊重することで、子ども達も学び、子ども同士のコミュニケーションを大切にし、自信を持たせるようサポートし支援をしながら育んでいます。また、遊びや生活を通して、子どもの気持ちの全てを受け入れる姿勢を持ち、子ども同士で思いを伝え合えるような言葉がけを行い、人間関係が育つように配慮しています。

また、順番を守る等の社会的ルールを伝え、お当番活動や掃除の手伝い、年少のお手伝いを通して、思い遣りの気持ちや自信と責任感を育むように努めています。子どもの人権については、文化の違いを学習し、認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮しており、保育者は子どもに対し、威圧的な態度や否定的な対応を行ったりしていないか、複数担任制をとり研鑽し合い、子ども達がいつでも意見を言えるような環境の整備を心がけています。園では様々な家庭の人たちが利用している施設であることを第一に考え、受容し、認め、否定せず、保育者の姿勢を示すことが子どもの心を育てることに繋がると考えた保育をしています。外国人市民の子どもの人権への配慮として、学習する機会を設け、生活習慣や、考え方の違いを理解し、子どもたちへは紙芝居やお話を通して伝えるようにし、互いに尊重する心が育つように努めています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業を植え付けないよう、幼児期から個人の特徴を認め合えるよう、複数担任制を設け、保育者同士確認できる体制作りをし、配慮をしています。複数担任制は園の特色であり、様々な場面で常に確認し合い研鑽する姿勢はとても良い取り組みです。乳児保育では、入園面接で家庭での授乳・離乳食の状況を把握し、特に節目については毎日の送迎時や連絡帳を使い、家庭と連携を取りながら、離乳食の計画表に基づき連絡を取り合っています。睡眠については、環境に配慮し、寝かせる時は仰向に寝かせており、午睡チェックリストで確認をして注意が払われています。一人ひとりの発達段階に応じた活動が出来るように努めています。

また、自然環境と子どもたちの体調を考慮し、戸外で遊ぶ機会を設けています。喃語にはゆったりと応え、子ども達の欲求や要求、感情を受け止め、スキンシップをしながら心に寄り添い、行動を見守る姿勢を持ち、対面で話すようにし、指導型は行わない保育に努めています。基本的にクラスの担任が、継続的な関わりを持てるようにし、個人記録の担当を決めています。特に0歳児、1歳児については全担任、全パートの中でのローテーションを組んでいるので、馴染みの無い先生が担当することはありません。保育者が交替の際は、口頭と引継ぎ表による文書で職員間で引継ぎを適切に行っています。長時間保育では、家庭的な雰囲気作りを行い、カーペットのある部屋で過ごし、長時間保育担当の保育士を配置し、一人ひとりの要求に応え、ゆったりと安心して過ごせるように配慮し、日中の動の活動を静の活動へ移すよう努めています。遊具は長時間保育専用のものが用意され、子どもたちが好きなことをして過ごせる時間、空間を作れるよう配慮しています。職員間の引継ぎは、職員間で口頭、引継ぎ表を使い、適切に申し送りを行っています。障害児保育では、職員は、その子どもの障害を十分に理解し、また、その子ども専用の個別計画を作成し、保育内容を見直し、個人記録表に記入しています。施設としてはバリアフリーになっており、複数担任制を取り、必要に応じたサポートが出来る体制と人的サポートを用意しています。園では、障害児保育に携わるに際し、スーパーバイザーが配備され、一般研修やOJTで研修を行なっています。

保護者に対しては、障害を持つ子どもの保護者の意向を最優先する方針を持ちながら、常に子どもを見守り、園の中で成長したことを共に喜び、共に育てるという環境を作るように努め、面接の機会を多く設けるよう努め、よりサポートが出来るように配慮しています。多様な子育てニーズに対応しては、乳児保育、延長保育、一時保育（含む緊急保育）、子育て支援センター、障害児保育などの特別保育事業の実施を行っています。緊急入園については、支援センターと一時保育（緊急）を窓口、福祉事務所や児童相談所等と連携し、速やかに行われるよう整備されています。一時保育と子育て支援センターに来ている子どもや保護者へは、通常保育との関連を配慮しながら行なわれています。園では、育児相談等、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援として、地域における子育てニーズを把握し、子育て相談を行っています。情報提供では、子育て支援センターを中心に行い、又、事業計画でも分かるように配慮し、開示情報もあります。地域の子育てで家庭の親子が集まる機会として、行事や一斉保育で集まる機会を設け、イベントを定期的実施し、集える機会を設けています。そして、支援センターたまご経由で園庭の開放を実施しています。地域の保健福祉センター等と連携し、保健所が支援センター利用を紹介しています。地域活動事業は、園主催の行事も含めて、支援センター主催の年間計画に沿って地域活動に関わっています。子育て支援センター実施園として、民生児童委員会や保健所との連携や利用者からの直接の声、ご意見箱などによる情報の把握に努め、園児との交流や行事への参加など、適切な取り組みを行っています。

保護者に対しては、障害を持つ子どもの保護者の意向を最優先する方針を持ちながら、常に子どもを見守り、園の中で成長したことを共に喜び、共に育てるという環境を作るように努め、面接の機会を多く設けるよう努め、よりサポートが出来るように配慮しています。また、プライバシーを確保できる別室で相談を受けることが出来るよう配慮され、親が育児の気分転換が図れるよう、職員は気持ちよく迎え入れ、共に考え合えるような関わりに配慮している姿勢はとても良い点です。子育ての情報は、たまごだよりやインターネット、子育てに役立つ新聞、雑誌なども活用し、積極的に提供をしています。

中項目の評価結果

I 人権への配慮

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
利用者の権利の擁護	A	<p>保育者は、子どもに対して威圧的な態度や否定的な対応を行ったりしていないか、複数担任制により注意し合い、子どもたちがいつでも意見を言えるような環境作りを心がけている。また、保育者は絵本や紙芝居の後、子どもたちが自分の意見や気持ちを表現したい際は、受容に努め、他の子どもの意見も受け止めることが出来るよう、成長への促しに努めている。保育者は様々な家庭の人たちが利用している施設ということを第一に考え、利用者のそれら全てを受容し、認める態度で保育者が接する姿勢を見せることで、子どもの心を育むことに繋がるという考えを持ち配慮をしている。また、子どもの前で、否定をする言動は慎むよう努めている。他国の文化を併せ持つ家庭等への対応も受容と共感の姿勢で接しているが、アプローチが消極的な面も否めず、難しい面があるのは充分理解するものの「受容」に留まらず1つでも「積極的活用」の事例を示して欲しいと考える。その国の生活習慣や考え方の違いについては、学習し（事務所に資料あり）、子どもが変化に気づいたり、異文化に興味を示す時期が来たら、紙芝居や話をする機会を設け、伝えている。ここでも「言葉の壁は心でほぐす」に留まらず1つでも「積極的活用」の事例の取り組みを望みます。子どもの人権への配慮については、保育士が職員会議や職員研修を通して学習する機会を設け、園だより、園長との対話会、クラス懇談会を通して保護者にも伝えるようにしている。外国人市民について、その歴史的背景や社会的背景を学習する機会を設け、保護者間で、懇談会、クラス懇親会を通し関わりを深めてもらうよう配慮している。その国の生活習慣や考え方の違いについて、保育士は学習し、理解し、受け入れ、子どもたちに紙芝居やお話を通して伝えるようにしているが、「積極的活用」の事例があれば尚良い。</p> <p>外国人市民の保護者とは、日本語による伝達が不可能な場合、英語などでコミュニケーションの取れる職員が連絡事項や意向を伝えるようにしている。性差に関しては、価値観の多様化時代に伴い、幼児期から男女が対等に能力を発揮し、個人の特徴を認め合えるよう、複数担任制を設け、男女平等に接することが出来るように、お互いを確認できる体制作りをしている。名簿は生年月日順となっている。マニュアルも用意され、差別的な用語は使わないように努め、生活の中においても役割分担や色・服装などで性的意識を保育士が植え付けないように努め、固定概念や役割分業意識についても、複数担任制により、常に保育者同士で確認し合い、内部研修での読み合わせや職員会議でも確認等を行い相互に研鑽している。保護者へは、園だより等で保護者に働きかけ、男女協働参画社会の話しなどもしている。</p>

<p>プライバシーの保護</p>	<p>A</p>	<p>守秘義務については、リーダー会議、職員会議において守秘義務についての確認を随時行い、採用時に誓約書を結び、周知徹底をしている。保護者等の相談事項について、事務所や相談室を使用し、秘密保持を周知徹底している。ソフト面では記録を残し、特に地域に洩れない体制を持ち徹底に努めている。</p>
<p>身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み</p>	<p>A</p>	<p>虐待防止、早期発見に関しては、マニュアルに従い、朝の視診、昼寝の着替え、身体測定、生活態度、保護者との関わり方などで、通常と異なる点に注意を払い、予防、発見に努めている。園では事例はまだ無い。職員が得た情報は、口頭で伝達を払い、副園長、主任に連絡し、発見の段階で、速やかに情報が園長に届くようにしている。また、副園長または、園長が外出の場合は必ず携帯電話で連絡を取り、必ず相談し、スーパーバイザーなどとも相談して対処する体制がある。関係機関との連携体制及び虐待を受けていると疑われる際は、児童相談所の住所・電話番号が明記されたマニュアルを参照し、対応するようになっている。被虐待児の早期発見のし方については、マニュアルがあり、各クラスにもマニュアルを置き、職員に周知している。</p>
<p>生活の場としての環境整備</p>	<p>A</p>	<p>園では、自然光を取り入れるよう、採光の妨げとなるような棚などを置かないように工夫し、蛍光灯などの照明は切れていたらすぐに換えるように配慮している。西日の時間はカーテンで遮光しつつ明るさを保つよう工夫をしている。換気については、窓の開閉による配慮をし、朝の登園時間、清掃時、オムツ交換時、使用していない部屋は換気を行う等、部屋にも換気扇はあるが自然換気を大切にしている。トイレについては、常時換気扇を回して衛生面に配慮している。また、各クラスに温・湿度計を設置し、外気温に配慮しながら、望ましい温度設定(外気温との差5度前後)になるように調整している。各部屋に温湿計は設置され、加湿器も設置されているが、部屋が広いので加湿器1台ではかなり不足であり、湿度管理に今1つの工夫が望まれる。園内は毎日掃除され、その他不衛生と思われる場所は、その都度清潔に保つよう配慮している。また、安全点検チェックリスト、トイレ手順チェックリストなどで清潔面での意識を持ち、リーダー会議の中では、衛生面、安全面(安全点検チェックリストの活用等)の確認を行っている。砂場は土曜日の早々番が週に1度掘り起こし、業務日誌に記録をし、抗菌セラミックスにて消毒をしている(H19年10月に実施)。チェックリストにて固定遊具の安全確認を行っている。リーダー会議では項目毎に担当者を決め、ヒヤリハットは週1回、設備点検は月に1を実施している。屋内の玩具は各クラス年齢に応じて定期的にピューラックスで消毒をしている。0・1歳は週2回、2歳・さくら組は週1回、3・4・5歳は月2回、消毒を行っている。寝具に関しては、1年に1回業者に依頼し、布団乾燥消毒を行っている。クラスごとに布団干し表を設け、保護者の方に、布団を干してもらおうように促している。</p>

保育室は、じゅうたんやカーペットなどを敷き、子どもがくつろげる場所、お気に入りの場所ができるよう配慮している。保育室には必ず保育士が居るようにし、子どもたちが保護者と別れて寂しい気持ちに共感を示し、子どもの心に寄り添う保育を行っている。活動の静と動の区分けを心がけ、寝る時は、電気を消し、静かな音楽を聞かせ、紙芝居や本を読み聞かせる等で”静”を確保し、”動”では、遊ぶ際もごさ等でコーナー分けをして「静と動」のメリハリを保ちながら楽しめる工夫をしている。生活の場面の声質、声量は場を考え配慮されている。音量はオーディオ機器に活動時、午睡時の目安となる音量が分かるようにしてあり、楽器の練習のクラスがある場合は、隣のクラスは散歩へ行く、という工夫・配慮もしている。園は音楽教育に力をいれているので、子どもたちは音楽には親しみ、音に慣れている傾向はある。園庭では、プランターを用意し、季節に合った植物を植え、子どもたちが水やりを行い、昆虫を飼育したり、育てる環境を作っている。すぐ隣接の小学校の飼育小屋を観察したり、飼育していた昆虫等が死んでしまった場合に子どもたちとお墓を作る等、保育士も育てることを大切にす姿勢を持ち、子どもと共に育てながら命の大切さを伝えている。園内の装飾では、季節感があるように装飾を工夫し、ホールや玄関、掲示板も季節ごとに装飾を変えている。年1回は子どもたちの作品展をホール中心に各クラスも含めて1週間位開催している。屋外での活動は、各クラスの週案で次週の園庭使用日、時間を決め、子どもたちが活動しやすいように配慮している。園庭や高津小学校の敷地内やわくわくプラザの活動部分を利用し、十分な活動が出来るようにしている。縄跳びなどはクラスに応じて出すようにし、乳児の活動の妨げにならないように工夫している。

II 利用者の主体性・個別性の尊重

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
------	----	-------------

利用者満足度の向上への取り組み

A

保育士は、子どもたちに対して、ゆっくりはっきりした温かみのある言葉で話しかけ、子どもたちに一番身近な大人の責任として言葉づかいに気を付けている。子どもの気持ちの大切さを、法人の中で研修を開催し努め職員の質も年々上がっている。また、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないようにし、子どもがわざとふざけるような場合でもスキンシップを取りながら穏やかに対応している。アンケートの中で、子どもが先生に対して親しみすぎる言葉遣いを受容しすぎている面もあるとの指摘があり、場面により指導することも必要ではないかと思われる。子どもたちの質問に対して「待ってて」「あとで」など言わず、できるだけその場で聞いてあげるように努め、子どもが何を伝えたいか、言葉の奥にあるものを、目線を合わせてわかってあげるよう努めている。「あとで」を云った場合には「あとで」を忘れずにフォローしている。保育士は、子どもの気持ちをしっかりと受け止め、丁寧に対応している。子どもたちの成長を促すような助言、対応をするように努め、1対1の信頼関係を大切にしている点は園の特色です。また、ありのままの子どもたちを受け止め、子どもの気持ちをよく理解し、うまく言葉にならないことを子どもたちの気持ちを汲み取り保育士が代弁し、適切に対応している。保育士個々の対応のばらつきが無いよう1クラスに内部牽制組織としてダブル担当制をとり、OJTとして職員会議・法人研修・園内研修を行い研鑽している。登園児や保育中泣いたりしている子どもたちに対して、叱ったり、放っておいたり、するのではなく、子どもの気持ちを汲み取り、状況に応じて抱いたり、優しく声をかけたりしている。

カリキュラム上の発達はいくまで基本の目安と考え、子どもの自分でやろうとする自主性を大切にし、サポートしつつ見守り、達成感を与え、一人ひとりにあった対応に努めている。保護者との連携は、送迎時に口頭で伝えたり、連絡帳、個人面談を通して図っている。排泄の自立に関しては、家庭と連携をして行うようにし、トイレのタイミング（散歩の前、午睡の前）を図り、トイレに行く事を子どもに聞く意味で促すようにし、あくまでも子どもの気持ちを大切にし、見守り、2～3歳から成長に応じて適切な対応に努めている。入眠時は、カーテンを締めて暗くし、オルゴールをかけてやさしく身体に触れる等、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。また、子どもの状況を考え、事務所、またはクラスのコーナーやカーペットで休ませてあげられるように配慮している。園では、睡眠を大切に考えており、保護者には夜はしっかり寝られるように配慮を依頼している。子どもたちの興味・関心を尊重し、予定されていない活動を臨機応変に取り入れ、変更し、その場合には週案や月案に記入し、時間配分の変更、体調に伴う外遊びと内遊びの変更などを柔軟に行っている。また、子どもの発達や季節に応じた行事を行っており、(行事予定表や園だよりに記載)子どもの楽しさを優先を心がけながら取り組んでいる。玩具、遊具については、選定会議にて各年齢にふさわしい玩具、遊具かの検討を図り、子どもたちが模倣から想像力を培えるような玩具をそろえている。遊具選定会議は全園では初めての試みで、クラス内で話し合いを持ち、主任と各クラスリーダーによる会議の中で、年齢に合ったもの、今あるもの、必要なものについて意見を出し合い有効な遊具の配分、補充を行い、大きな効果を出している。

年間計画から遊具選定会議、購入の流れが確立されている。又、子どもにとって危険な物（ハサミなど、低年齢では色鉛筆なども）は先生が管理し、各年齢にあった遊具、保育素材、用具は子どもたちが自由に取り出せるように配慮している。保育室ではコーナーが設けられ、子どもが自由に選んで遊べ、寛げる時間を設ける配慮がされている。朝、夕、昼食後などの自由に遊べる時間は、遊びを子どものリクエストで決め伸び伸びと遊べるよう考慮している。身近な自然との触れ合いは、お散歩で小学校、公園、多摩川、二ヶ領用水などに行き自然に触れる機会を作っている。散歩での関わりの中で、乳児の指差しなどにみられる発見や園児の言葉の中から興味を示しているものに保育士も気づき、共に感じ、子どもの興味を引き出し、保育士は、五感により季節を感じ、感じたものを子どもと共有することが出来るようにしている。お散歩途中に拾った木の実や葉っぱや枝や花びらなどで製作をしたり、季節の移り変わりによる花や葉っぱの変化、虫を観たり触ったり、雲の形や流れ、季節や時間による影の伸び方の変化を見るなど、色々な自然から得たものを活かしている。また、移動動物園や事務所前の水槽、子どもたちが育てている植物や野菜などを通し、自然と多く接する機会を作っている。夏にはプールの前に沢山の朝顔を育て、現在はチューリップを球根から育て、生育過程の楽しみの中で命の大切さや思いやりの心を育むように努め、子どもたちが自分から興味、関心を持ち、自発的に関わりたくなるように環境構成をしている。数や量については、生活の時間や、当番活動において人数数えや配り物の数、牛乳やお茶の配膳、鬼ごっこやかくれんぼ、縄とびやトランプな等の遊びを通じて数、量の感覚が身につくようにし、数、量の表現の仕方は出来るだけ実例に則して行うよう努めている。

社会との関わりについては、散歩中や公園などで保育士が率先して道すがらの方に挨拶を行い社会性が身につくように示している。子どもたちは公園で地域の人に挨拶をしたり、近所の犬の名前を覚え呼びかけたりして社会性を養う一環としている。公共機関の活用では、図書館で本を借りたり、学校の行事への参加やお正月前には郵便局へ年賀はがきを出す等で触れ、総合避難訓練では、消防署の方に指導を受け、交通安全教室で警察署の方に指導を受ける体験等を通し社会体験が得られるようにしている。図書館で本を借りる時は10人で行って1人1冊ずつの本を借りている。遠足では、行きを電車、帰りはバス等公共交通機関を利用し体験を得る工夫がされている。様々な表現活動では、歌とリズム、かいたりつくったり、身体を使った遊びなど、自分の気持ちを言葉だけでなく、歌や絵や身体を使い、多様な表現活動が出来るよう努めている。全ての行事に全クラスが参加をしている。園では音楽と造形を一斉保育として力を入れて行っており、乳児にも歌とリズムが取り入れられ、0歳児をはじめ、乳児では粘土を握るだけの作品の創作活動もあり、園の特色でもある。又、音楽をかけたり、ピアノなどで自由に歌ったり踊ったりし、楽器を使用する時間を設けて楽しめるように工夫している。音楽会やお遊戯会を通して発表する機会を設け、音楽会の楽器は子どもの自主性を尊重して取り組んでいる。しかし、楽器は遊具ではないとし、自由には使うことはせず、自由に使う楽器は手作りの楽器で楽しむよう工夫している。素材では、お道具箱や保育素材入れから自由に使えるようにしている。身体を使った様々な遊びも年齢に合ったものを取り入れ、紙芝居や絵本の読み聞かせなども積極的に取り入れている。絵本はライブラリーがあり、保護者会と連携をし、貸出しを行う取り組みをしている。

子どもの作品は、大切に扱うことにより、子どもの気持ちを大切にすることにつながると考え、作品にネームプレートを貼る、台紙に貼る、飾りつばなしにしない等、季節にあった作品づくりを心がけている。作品はまとめて年度末に保護者にお渡ししている。保育士は、子どもの表現を受け入れ、聞き出し、尊重することで子どもたちも色々な人が、色々な気持ちや思いをもっているということを理解出来るように援助している。園では、子ども同士のコミュニケーションを大切にし、一人ひとりが自信を持てるようサポートするよう援助している。遊びや生活を通して、園では子どもの気持ちの全てを受け入れる態勢を持ち、子ども同士で思いを伝え合えるような言葉がけに努めている。子ども同士のけんかを通して、自分と他人との違いに気づき、様々な場面に出会ったときに、自分たちで切り開く力をつけるために、お互いが意見を言い合える雰囲気づくりの保育を行っている。状況に応じて仲裁に入る場合には、双方の子どもの言い分を傾聴し、公平な態度で子どもの成長に応じた適切な援助により、双方が納得できるように努めている。おもちゃの取り合い等では、お互いの気持ちを認め合い、保育士にも認めてもらえる、意見をぶつけ合うチャンスを与え、助言をしながら解決に結びつくよう支援している。遊びや散歩の際は、順番を守るなどの社会的ルールを伝え、お当番活動で、給食の配膳、配りもの、掃除の手伝いなどにより、思いやりの気持ち、自信や責任感を育む取り組みをしている。また、年長は年少のクラスのお手伝いを通し、年長の誇りを育て、年少は憧れを持つよう導いている。

異年齢児保育としては、縦割り保育、朝・夕の合同保育、異年齢児による交流散歩、園庭での交流などがあり、高津小学校の小学生との交流、中学生による職業体験、月見団子の会やおもちつきでのお年寄りとの交流、支援センターに遊びに来る親子との交流等、様々な年齢の人たちと交流の場を設け、配慮している。保護者等の見学は、保育参観、保育参加、見学者による見学を常時受け入れ可能としている。園だよりを通して、周知を行い、保育参加・参観は50名以上、見学者は年間70名位はある。保育園の行事は行事予定表にて事前に報告され、行事後には保護者アンケートにて行事实施日の感想などを聞き、保護者が参加しやすいように配慮している。4月の保育説明会の際に年間行事計画表を配布し、懇談会は1ヵ月前に日程とクラスを連絡し、多くの保護者が参加出来るように配慮に努めている。多様なニーズに対応し、園では、乳児保育、延長保育、一時保育(含む緊急保育)、子育て支援センター、障害児保育などの特別保育事業の実施を行っている。緊急入園に関しては、支援センターと一時保育(緊急)を窓口に関係機関の福祉事務所や児童相談所等と連携し、速やかに行われるように努めている。市から「困った時のみぞのくち保育園」と信頼された実績を持っている。特別保育では、一時保育と子育て支援センターに来ている子どもや保護者と通常保育との関連に配慮しながら行っている。

<p>利用者が意見を充分に言える体制</p>	<p>A</p>	<p>保護者との連携では、個人面談、保育参加はいつでもできるように園だよりを通して保護者に伝え、登降園時の会話、連絡帳を活用しながら保護者との連絡を緊密に取り合うよう努め、個人記録に反映している。特に個人面談については、入園前は健康診断を含めて全員と実施し、生活状況の確認を行い、4月の懇談会以降の5月～9月の子どもが落ち着いた頃に、日程表を作成して実施している。また、時間外の面接も行い配慮している。保護者からの相談では、積極的に働きかけ、保護者からの相談に応じられる姿勢を持ち、保護者の表情を察知したり、子どもとの接し方がいつもと違うと感ぜられるときなどには声掛けを行い心がけている。</p>
<p>利用者の意見や意向への配慮</p>	<p>A</p>	<p>1年に2回懇談会を開催し、個人面談期間を設けて保護者との面談の機会を作り、更に、保育参観、保育参加、個人面談を常時受け付ける配慮をして、意見や意向を聞くための取り組みを行っている。また、園だよりで伝えている。</p>

Ⅲ サービス管理システムの確立

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
<p>経営における社会的責任</p>	<p>A</p>	<p>社会福祉事業に従事する者として、職員会議の中で全国保育士会倫理綱領の読みあわせをし、関係法令、服務規程、守秘義務などを職員会議にて周知徹底を図っている。また、個人情報に関する勉強会も行っている。運営状況の情報開示については、社会福祉法人大慈会のホームページにて資産状況、運営状況の開示を行っている。第三者による苦情解決は川崎市保育会苦情処理第三者委員会を広報しており、臨時職員には入職時に説明をしている。</p>
<p>経営者のリーダーシップ</p>	<p>A</p>	<p>園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。職員に、「全ての仕事に意義」を持たせ、「即近の目標」を持たせる、「責任」を持たせることを徹底して指導している。職員の役割分担と責任（含む造形、食育、マニュアルなど委員会活動のメンバーとしての参画等）を明確にし、保護者には職員紹介の写真の下に分担表を示し、周知を図っている。オーナー一族で固めない経営体制、各種研修参加の機会、効果測定などについても心がけるように努めている。</p>

サービスの質の向上に向けた取り組み	A	一人ひとりの発達状況に配慮した指導計画を立てている。特に配慮すべき子どもへの援助などは、「保育者の援助及び留意点」で組み込むようにする事で対応している。指導計画は、定期的に見直しを行い、今年度は10月の職員会議で見直しが行われている。年間のカリキュラムは年2回、週案、月案は毎月反省、見直しを行っている。また、各クラスで見直しを行い、反省から次月のねらいに繋がる様に取り組み、結果は職員会議で各クラス報告を行い、周知されている。保護者へは園だよりに掲載し、年2回の懇談会等で説明している。一人ひとりの子どもの個人記録（個人記録票、児童票、健康手帳等）に発達状況、保育目標、生活状況の記録が記載されている。また、子どもの情報を周知できるように事務所に個人記録を置き、責任者を副園長と定めている。定期的にリーダー会議や職員会議において、特に気になる子どもを重点に置いた申し送りを行い、職員間で周知を図っている。ケース検討では、検討会議を定期的に行い、書式に残し、個人記録に取り入れられている。保育の質の向上や改善の取り組みでは、職員会議で職員が自由に言える場を設け、小グループに分けて意見を活発に出せるよう工夫してしている。また、福祉サービス第三者評価の取り組みを利用して定期的に自己評価を行っている。研修の機会に関しては、職員の研修ニーズを把握し、研修予定表を作成し、研修機会を確保している。主に質の向上のための研修を行い、5年や10年の年数で受講する研修を図っている。看護師の場合は3園合同の連絡会で研鑽出来る機会を作っている。
苦情解決のしくみの確立	A	苦情対応体制については、玄関入り口の掲示板に明示している。また、保護者会と協力をして情報公開のガイドラインが作成されている。ご意見箱が設置され、権利擁護のポスターを貼っている。

IV危機管理体制の確立

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
------	----	-------------

<p>危機管理体制の確立</p>	<p>A</p>	<p>事件、事故、災害に対応するマニュアル（業務マニュアルに含まれている）があり、全クラスに完備し、全職員が周知している。又、危機管理の為にチェックリストがあり、第3週木曜日にチェックリストに従い点検をし、リーダー会議において、ヒヤリハットと合わせて確認をしている。ヒヤリハット事例は回覧し周知している。不審者対策として、防犯カメラを設置し、土曜日は施錠を行い、避難訓練の実施や不審者対応マニュアルを整備している。一番の対策は、“保育者の目”からと考えているが地域住民との関係をより深め、地域一体となった防犯対策をとる方向で考えている。現在もTBPとの連携、高津地区担当のスクールガードの協力、高津警察署への協力依頼などを行っている。現在、不審者に対する避難訓練を計画中である。保育中の怪我や事故について、保護者への対応方法はしおりに記載し、示している。マニュアルを参照し、責任体制が明確になっており、最終責任は園長としている。保育中に怪我や事故等があった場合は、事故発生報告書により、保護者に説明を行い、後の対応も記載し、保育の見直しについて職員会議で行っている。医療機関等の連絡先は、事務所に表示している。緊急連絡簿は事務所と各クラスに完備され、職員の緊急連絡簿も完備している。保護者の緊急連絡簿は本部で保管され、何時でも連絡が出来る体制が確立している。災害時の避難先は園のしおりで周知されており、実際に避難する事が生じた場合には、張り紙等で連絡することになっている。トイレや水周りの衛生に関しては、毎日清掃を行い管理している。トイレチェックリストは朝、昼、夕、最終と4回チェックを行い、クラスの水周りは保育士が確認し、適切に実施されている。</p>
-------------------------	----------	---

V 地域との交流・連携

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
------	----	-------------

<p>地域住民やボランティアの交流の場の提供</p>	<p>A</p>	<p>園は子育て支援センターの実施園で、民生児童委員会や保健所との連携と利用者からの直接の声、ご意見箱等による情報を把握し、園児との交流や行事への参加等、適切な取り組みをしている。相談事項も沢山ある。広報に関しては、ホームページ、情報誌、高津区子育てネットワーク、公的機関、町内会などの掲示板を利用し、広報を行っている。また、町内会に加入し、掲示板等の協力を頂いている。園では、口コミを大切にし、お母さん同士が交流できるよう仲介し、遊びを通じて、他の利用者を紹介したり関わりが持てるようにコーディネートし、初めての利用者も溶け込みやすい雰囲気作りをしている。育児相談では、利用者に対し、温かくゆったりと余裕のある対応に努めると共に、専任スタッフがカウンセリング的な受容する態度で接するよう努めている。また、入り口が異なる別室を設け、相談を受けることが出来るようプライバシーの保護に努めている。また、子育て中の親が育児の息抜きが出来るよう、気持ちよく迎え入れ、指示や指導はせず、楽しみ、共に考え合えるような関わりに配慮している。子育て情報に関しては、たまごだよりやインターネット、子育てに役立つ新聞、雑誌なども活用し、情報提供をすると共に話し合う場を設けている。保育実習生等の受け入れについては、意義、方針を明文化し、全職員に配布し理解している。養護学校から実習生の受け入れも行っている。受け入れの担当者は副園長と決めている。実施時は、オリエンテーションを行い、周知徹底をしている。又、実習については、学校と打ち合わせを行っている。保護者へは、園日より及び口頭にて保護者に説明し、子どもたちには紹介の時に説明をしている。</p>
<p>関係機関との相談・連携</p>	<p>A</p>	<p>地域の情報を収集し、整理、分類を事務所でを行い、必要に応じて職員に回覧板で回し、情報は事務所に保管し、職員会議で周知され、いつでも職員が閲覧できるようになっている。関係機関等とは民生委員、社会福祉協議会、町内会、隣の小学校、川崎市役所、市保健福祉センター、高津区ネット、福祉事務所等と連携が図られ、体制が構築され、実績を記録している。園児は、小学校の中休み時間に交流したり、学校散策や生活発表会で交流を図り、また複合施設連絡会において、小学校、幼児教育センター、保育園で地域の子どもの育成、交流について会議を行い、年長児懇談会などでも連携を図っている。年長組と一年生との昔遊びの交流が開催された。地域団体とは、支援センターとの連携や年長児がジャガイモ堀りに参加をしてもらうなど、連携した取り組みを行っている。近隣へは、行事などの機会を利用し、参加を呼びかけ手紙を配布したり、ポスター貼りの協力を依頼するなど理解や協力を得ている。</p>

VI運営上の透明性の確保と継続性

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
------	----	-------------

<p>理念や基本方針、中・長期計画の策定及び職員や利用者への周知</p>	<p>A</p>	<p>保育計画は、児童生活表、支援センターを通しての情報、保護者会役員、保護者会総会の意向、懇談会、面談などの意見、川崎市保育基本計画と概要、高津区福祉事務所の情報、高津区の特長などを考慮して、作成している。保育計画は園長、副園長、主任が、問題点を具体化し、前年度の反省を加味して原案を作成し、職員会議で原案をもとに職員全員の意見を聞き、考慮され、検討し、作成している。職員とは正職員を指し、パートについてはアンケートによる意見の吸い上げと会議録の回付で周知をしている。年度末にはパートも加えた全員出席の職員会議を開催している。保護者へは、入園のしおり、園長との対話会、4月の保育説明会（園、クラス）、園だより等で保育計画を説明をしている。保育理念や基本方針は、事務所の前に掲示し、しおりにも明文化されており、保育説明会でも説明している。周知については、職員には職員会議で行い、保護者には園だより、しおり、園長との対話会で周知をし、地域住民や関係機関等には、支援センター、高津区フェスタで、行事案内などのしおりを配布し、保育園開園時に関係機関にパンフレットを配布する等、周知を図る取り組みを行っている。近隣の方には2年おき位の間隔でご挨拶にまわる等、配慮をしている。</p>
<p>情報開示への取り組み</p>	<p>A</p>	<p>情報提供については、園だより、保健だより、給食だより、たまごだよりは月に1回、クラスだよりを定期的（2ヶ月に1回程度）に、また必要に応じて随時発行、配布している。忙しい保護者が目を通しやすいように、毎日目を通す生活記録表の連絡事項に記入をし、大事な部分には赤線を引くなどし、わかりやすく伝えるよう工夫している。また、クラス連絡（教室入り口に貼り出し）での掲示、ホームページで掲載するなど工夫に努めている。その他では、園児の保護者、支援センターを通して園を利用している人、見学者などに配布している。また、行事のポスターを地域の人に見てもらえるように、保育園の掲示板、地域の商店や自治会の掲示板、関係機関（郵便局、駅、区役所等）の掲示板に掲示して、園の様子や行事等をお知らせする取り組みを行っている。広告媒体では、園のホームページがあり、高津区の雑誌にも掲載されている。園の運営状況についての情報は、社会福祉法人大慈会全体の運営状況をホームページにて公開している。ご意見箱は保護者会が管理し、記名で意見を書いてもらい、保護者会としての集約を無記名で園に提出するシステムで運営する取り組みを行っている。</p>

経営改善への取り組み	A	経営改善に向けては、保護者へのアンケートやご意見箱で抽出し、保護者会には必ず職員が出席し、園長との対話会での意見交換や、様々な場面で利用者の意向を伺い、満足度を把握するように努めている。保護者の満足度についてのアンケートは保護者会が独自に行って頂いた。日常業務の効率化に向けては、職員のアンケートや職員面接を通し課題を抽出し、職員会議や業務時に業務の効率化について話し合う機会を設けている。運営改善に向けては、保護者アンケートや保護者会の意見を基に、保育計画作成の際に運営改善の課題を盛り込み、定期的に検証（3ヶ月に1回程度）を図り、4月の来年度計画につなげて見直しを行っている。
------------	---	--

VII職員の資質の向上

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
職員の資質向上に向けた研修の充実	A	職員の研修ニーズを把握し、研修予定表を作成し、研修機会を確保している。質の向上のために研修を行い、長いスパンで受講に取り組み、見直しを図っている。看護師の場合は3園合同の連絡会で研鑽出来る機会を設けている。
職員の処遇・就業環境への配慮	A	服務規程の中に人事方針を記載し、方針に沿い法人会議で必要職員数の提案をし、承認を受け、職員の採用を行い人材育成を計画的に行っている。職員の意識を把握する方法として、職員のアンケートや職員面接を年2回行い、必要に応じて面接は随時行うように配慮している。
職員の参加によるサービス内容の点検・評価	A	保育の質の向上や改善に関し、職員会議で職員が自由に言える場を設けている。小グループに分け、意見を活発に出せる場を設ける工夫をしている。また、福祉サービス第三者評価を活用し、定期的に自己評価に取り組んで保育内容を点検する機会を設けている。

VIIIサービスの実施内容

評価分類	評価	評価の理由(コメント)
------	----	-------------

健康管理・食事

A

健康に関する管理マニュアルがあり、各クラスに配布し、職員が周知できるようにしている。現在、園独自のマニュアルを作成中である。歯磨きは年齢に応じて指導している。保護者には、感染症対策として保健日より、随時お便りにて予防策、対応策を周知している。発生状況は発生状況報告表や掲示板を通して保護者へ随時報告している。健康管理に関しては、入園時の面談、個人面談での保護者との連携の基、生活記録表、連絡帳、朝の受け入れ時の保護者からの情報により、健康状態の管理を行っている。また、朝の会議、リーダー会議、職員会議で職員へ周知するようにしている。看護師による朝、夕の巡回や、月1回の身体測定、内科検診、健康管理マニュアルにもとづく朝の視診や午睡前の全身チェック、午睡チェック表などで全園児の健康状態の把握をしている。生活記録や健康手帳はコピーして渡している。日々の子どもたちの個別の健康状態は、保健日誌、保育日誌に記録し保育に反映している。熱傷病発生報告書にて詳細に記述し、保護者との連携を取っている。チェック表で管理され、法人全体の合同会議が設けられ、管理者、栄養士、看護師、主任保育士、事務職員は関連3園の連携が可能であり、幅広い視野での対応が可能となっている。リーダー会議には必ず看護師が出席し、熱傷病発生報告書などは看護師に頼りすぎないように保育士が書き、看護師がチェックする形をとり研鑽が図られている。保護者へは健康手帳、生活記録表、連絡帳、熱傷病発生報告書にて伝達している。食物アレルギーの子どもについては、主治医、園医の意見書を基に健康管理委員会の指示を受け、対応している。予定献立表が前月25日に届くので、読みあわせを行い、ダブルチェック体制をとり（栄養士側・保育士側）除去食の確認を行い、給食対応した上でクラスに戻し万全を期している。

また、保護者へ年2回以上更新するよう働きかけ、申請書提出の促進を図っている。衛生管理については、衛生管理マニュアル（含む健康管理チェックリスト）をもとに食材、衛生面に配慮して給食を提供している。独自の新衛生管理マニュアルが完成し、平成20年度から実施することになっており、当番のマスク、バンダナ着用なども項目に盛り込まれている。全クラスとも同じ陶器の食器を使うことにより、衛生、安全面に配慮している。安全面では、賞味期限切れの食材や古くなった食材を使用していないかその都度チェックをし、川崎市の献立表をもとに栄養バランスを考慮した給食を提供している。おいしい給食を提供するために検食を行い、検食簿や予定実施献立表に記載している喫食状況や、子どもの残食の量を把握し、リーダー会議や職員会議で確認をし、より良い食事を提供できるように努めている。食品の納品時は、栄養士が鮮度をチェックし、食材は使い切りを徹底するよう努めている。園では、子どもたちの年齢、活動に合わせて配膳時間を考慮し、主食、汁物は食缶で提供することで適温、適量給食が配膳できるように配慮している。外出時の時間遅れについても連絡すれば対応出来る体制にある。食材では、旬のもの季節感のあるものを利用し（川崎市の献立）、行事食、食材について保育士や栄養士が季節に関する話をしたり（食の歳時記などの活用）、隣接した高津図書館で借りた紙芝居などを通して食文化を伝える工夫をしている。食材への関心を持ってもらうため、苗、種から食物を栽培、観察、収穫、調理を実施し、自ら育てた食材により、食べる意欲を育てている（かいわれ、トマト、きゅうり、いんげん、二十日大根、枝豆。）計画、実施状況は食育活動一覧表に記入されている。子どもたちが収穫したきゅうり等を刻む調理する機会を設け食への関心に繋げている。

おやつは、川崎市の献立表をもとに週3日、手作りおやつを実施している。おやつは年齢別に何を作るか決めている。食事環境では、各クラスで食べ方の工夫に取り組んでいる。食事場所の工夫（園庭、テラス、ホール）や、食事環境の工夫（テーブルクロス、音楽をかける、散歩で摘んできた花を飾る）を実施して楽しく食事ができるよう工夫している。ホール食の場合は縦割り食も行うことがある。また、家でも取り組むことができるように、給食だよりで保護者に三角食べや箸の持ち方などの食事のマナーを伝えたり、保育士の食べている姿勢を見本とし、保育士の食べ方を見て年齢に応じた食事のマナーがつくように努めている。とても明るく楽しい食事風景で微笑ましいが、終わりのご挨拶を習慣化する指導にいま1つ工夫が必要と感じる。食事内容の改善に関しては、検食簿、リーダー会議、調理担当者の話し合いにより改善の機会を持ち、改善内容を次月の献立に反映し、クラス別の様式に記入し、反省の材料にして取り組んでいる。残食については、保護者にメモを渡すように配慮している。栄養士はローテーションを組んで定期的にクラスを回り、子どもとコミュニケーションを行い、給食の内容についての話、食育、食文化を伝えている。また、栄養士は、行事食やバイキング、ホットケーキやピザトースト作り、とうもろこしや枝豆などの皮むきの際に子どもたちに作り方、むき方を伝えながらコミュニケーションを図るよう努めている。日々の献立は、月ごとの献立表、事務所前のサンプルケースにて示している。日々の喫食状況は生活記録表（0歳児は連絡帳）に記入し、保護者に伝えている。各クラスにて、その日の子どもたちの体調、食欲から判断して量の加減に考慮し、主食、汁物は食缶にて提供しているため、配膳時に加減ができるようにしている。

病後食（回復期）にあたる子どもの給食については、保護者と連携の基、給食担当、保育士および看護師と連携を図り、給食室に人数報告の際に、その子に合わせた適切な食事を提供している。乳児期については、面接時に個別の連絡帳を持参・利用して、家庭と連携しながら、離乳食に対する計画表を作成し、発達発育に応じた離乳食を提供している。0歳児では1歳を迎えたあたりを完了期の目安で、成育度に応じてフレキシブルに対応している。

保育内容

A

保育士は、子どもたちに対して、ゆっくりはっきりした温かみのある言葉で話しかけ、一人ひとりへの理解を深め、子どもの気持ちの受容に努め丁寧に対応し、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないように努め、子どもの成長を促すような助言、対応を心がけ、1対1の信頼関係を大切に保育を行い、「子どもの大切さについて」を基本に、職員に関しても、保育士個々のばらつきが無いよう1クラスにダブル担当制をとり、OJTを含めた研修を行ない取り組んでいる。登園児や保育中泣いたりしている子どもたちに対しては、叱ったり、放置せず、子どもの気持ちに寄り添い状況に応じて抱いたり、優しく声をかけたりしている。基本的な生活習慣については、カリキュラム上の発達はあくまで基本の目安と考え、子どもの自主性を尊重し、自分でやろうとする気持ちを大切に、一人ひとりの対応に配慮し、排泄や着脱においても自立に向けて子どもの気持ちを大切に、寄り添い、成長に応じて対応している。保護者には送迎時に口頭で伝えたり、連絡帳、個人面談を通して連携を図っている。入眠については、落ち着いて眠れるよう配慮し、オルゴールで誘い、身体に優しく触れ、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。子どもの興味、関心を尊重し、活動を臨機応変に取り入れ、行事においても楽しさを優先し、興味を引き出すような工夫や配慮をし、玩具や素材を用い、子ども達が自発的に活動できる環境を整備している。園では、玩具、遊具選定会議を設け、各年齢に相応しい玩具、遊具かを検討し、子どもたちが模倣から想像力を培えるような玩具を揃えている。遊具選定会議は全園では初めての試みであり、有効な遊具の配分、補充を行い大きな成果を上げている。保育室では、コーナーを設け、子どもが自由に選んで遊べる時間を設けている。

朝、夕、昼食後などの自由に遊べる時間には遊びを子どものリクエストで決めて伸び伸びと遊ばせている。身近な自然や社会と関わる取り組みでは、散歩で小学校、公園、多摩川、二ヶ領用水などに行き自然に触れる機会を作っている。散歩の関わりの中で、子どもの発見や興味を示しているものに気づき、共感を示し、共有を図り、感性を養っている。また、季節の移り変わりの自然の表情を見、雲の形や流れ、空の色、季節や時間による影の伸び方の変化を見る等、色々な虫の観察から、創作活動へ自然から得たものが活用されている。また、移動動物園や事務所前の水槽、子どもたちが育てている植物や野菜などで接する機会を設け、植物の生育に親しみ、その中で、保育士が命の大切さや思いやりの心を育み、子どもたちが自分から興味、関心を持ち、自発的に関わりたくなるように環境構成に努めている。園では、生活の時間感覚や、当番活動において人数数え、配り物、牛乳やお茶の配膳、鬼ごっこやかくれんぼ、縄とび、トランプなどの遊びを通じて数、量の感覚が身につくようにし、数、量の表現の仕方を出来るだけ実例に則して行うよう努めている。散歩中や公園などで保育士が率先垂範で挨拶を行ったり、子どもたちは公園で地域の人に挨拶をしたり、近所の犬の名前を覚え呼びかけたりして社会性が身につく機会に努めている。社会体験では、図書館で本を借りたり、小学校の行事に参加をしたり、郵便局へ年賀はがきを出す等の機会を設けたり、総合避難訓練で消防署の方の指導や交通安全教室で警察署の方と接する等、社会体験が得られるようにしている。遠足でも行きは電車、帰りはバスなど公共交通機関を利用し社会体験の取り組みを行なっている。様々な表現活動では、歌や絵や身体を使い、多様な表現活動が出来るようにしている。

園では、音楽と造形を一斉保育として力を入れて行っており、乳児にも歌とリズムを取り入れ、0歳児では粘土を握るだけの作品を創る創作活動もすばらしい。音楽をかけたリ、ピアノ等を使い自由に歌ったり踊ったり、楽器を使用する時間を設け楽しめるようにし、音楽会やお遊戯会を通して発表する機会を設けている。自由に使う楽器は手作りの楽器で楽しんでいる。素材は、道具箱や保育素材入れから自由に使えるようにしている。年齢に合った、身体を使った遊びを取り入れ、紙芝居や絵本の読み聞かせなど積極的に取り入れ、バランス良く活動できる環境を整備している。子どもが作った作品は子どもの気持ちを大切にすることと同様に大切に扱われ、更に季節にあった作品づくりを心がけている。保育士は、子どもの表現を受け入れ、聞き出し、尊重することで、子どもたちも学び、子ども同士のコミュニケーションを大切にし、自信を持たせるようサポートし支援をしている。遊びや生活を通して、保育士は、子どもの気持ちの全てを受け入れる姿勢を持ち、子ども同士で思いを伝え合えるような言葉かけを行い、人間関係が育つように配慮している。けんかでは、子ども同士が、お互いが意見を言い合え、成長ができるような保育に努め、状況に応じて仲裁に入る場合には、双方の子どもの言い分を十分に聴き、公平な態度、子どもの成長に応じた適切な援助に努め、納得できるように対応をしている。遊びや散歩の際は、順番を守るなどの社会的ルールを伝え、お当番活動の給食の配膳、配りもの、掃除の手伝いや年少のお手伝いを通し、思いやりの気持ちや自信と責任感を育むよう努めている。異年齢児保育としては縦割り保育、朝・夕の合同保育、異年齢児による交流散歩、園庭での交流等を設けている。

高津小学校との交流、中学生による職業体験、月見団子の会やおもちつきでのお年寄りとの交流や支援センターに遊びに来る親子との交流など、様々な年齢の人たちと交流する機会を得ている。子どもの人権に配慮する気持ちを持ち、文化の違いを学習し、認め、「心は言葉の壁をほぐす」気持ちを持ち、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。保育者は子どもに対し、威圧的な態度を取ったり、否定的な対応を行ったりしていないか、複数担任制をとり研鑽し合い、子どもたちがいつでも意見を言えるように環境作りの整備を心がけている。園では様々な家庭の人たちが利用している施設であることを第一に考え、利用者のそれら全てを受容し、認め、否定せず、保育者の姿勢を示すことが子どもの心を育てることに繋がると考えた保育をしている。保育士は、職員会議や職員研修を通して人権について学習する機会を設け、園だより、園長との対話会、クラス懇談会を通して保護者にも伝えるようにしている。今後、具体的な取り組みを保護者を含めて行なう事例があげられることを期待します。外国人市民の子どもの人権について、その歴史的背景や社会的背景を学習する機会を設け、保護者へ懇談会やクラス懇親会を通じ、保護者間の関わりを深めてもらうよう努め、生活習慣や、考え方の違いを理解し、受容し、子どもたちに紙芝居やお話を通して伝えるようにし、互いに尊重する心が育つように努めている。日本語による伝達が不可能な場合は、英語などでコミュニケーションの取れる職員が連絡事項や意向を伝えるようにしている。

		<p>保育者が交替の際は、口頭と引継ぎ表による文書で職員間で引継ぎを適切に行っている。長時間保育では、家庭的な雰囲気作りを行い、カーペットのある部屋で過ごし、長時間保育担当の保育士を配置し、一人ひとりの要求に応え、ゆったりと安心して過ごせるように配慮している。子どもにとって長時間保育は疲れるものであり、日中の動の活動を静の活動へ移すよう努めている。遊具は長時間保育専用のもを用意し、子ども達が好きな事をして過ごせる時間・空間を作っている。眠い児については、その部屋に布団を敷いてゴロゴロできるよう配慮している。時間により、全クラスか2クラス毎等で過ごし、その中で異年齢の子ども同士で遊べるよう配慮し、おままごとやブロック、又は上の子が本を読んであげる等異年齢の子ども同士が仲良く過している。職員間の引継ぎは、職員間で口頭、引継ぎ表を使い、適切に申し送りを行っている。保護者に対しては出来るだけ”子どもの良い話”をお伝えするよう努めている。障害児保育では、入園時の職員会議の時に関わりを知り、またリーダー会議でも申し送りなどで経過報告をし、職員は、その子どもの障害を十分に理解し、又、その子ども専用の個別計画を作成している。園では、クラス担任の中から担当の保育士を特定して保育に当たり、保護者の理解の元、東京の中部療育センターの助言、援助を受けている。又、障害児の特性に合わせ個別の計画を立て、保育内容を見直し、個人記録表に記入している。子ども達へは、障害があるという直接的な言葉がけはしておらず、必要に応じてその子の個性だという風に伝えるようにしている。施設としてはバリアフリーになっており、複数担任制をとり、必要に応じたサポートが出来る体制と人的サポートを用意している。</p> <p>障害児保育に携わるに際し、スーパーバイザーが配置され、一般研修やOJTで研鑽を行なっている。保護者に対しては、障害を持つ子どもの保護者の意向もあり、情報は控え、その都度、保護者の理解の下、検討を図っている。以前は、障害を持つ子どもの保護者が懇談会で話を伝える経緯があったが、園としては障害を持つ子どもの保護者の意向を最優先する方針である。全保護者に対しても行っていることは同じだが、常に子どもを見守り、園の中で成長したことを共に喜び、共に育てるという環境を作るように努め、面接の機会を多く設ける等し、よりサポートが出来るようにしている。</p>
<p>多様な子育てニーズへの対応</p>	<p>A</p>	<p>多様な子育てニーズに対応して、乳児保育、延長保育、一時保育（含む緊急保育）、子育て支援センター、障害児保育などの特別保育事業の実施を行っている。緊急入園については、支援センターと一時保育（緊急）を窓口に、福祉事務所や児童相談所等と連携し、速やかに行われるようにしている。一時保育と子育て支援センターに来ている子どもや保護者へは、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。</p>

地域の子育て支援

A

育児相談等、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援として、地域における子育てニーズを把握し、子育て相談を行っている。見学者以外の子育て相談は子育て支援センターが行っており、低年齢のケースが多く、相談はあまり深刻なケースはありません。情報提供では、子育て支援センターを中心に行っており、また、事業計画で分かるようにしてあり、開示情報もある。地域の子育て家庭の親子が集まる機会として、行事や一斉保育で集まる機会を設けたり、お誕生日会、うたとリズム、リトミック、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージなど、イベントを定期的に実施し、集える機会を設けている。また、支援センターたまご経由で園庭の開放を実施している。地域の保健福祉センター等とは連携し、保健所が支援センター利用を紹介している。また、気にかかるケースなどの関わりは連携をしながら進めている。地域活動事業は、園主催の行事も含めて、支援センター主催の年間計画に沿って地域活動に関わっている。子育て支援センター実施園として、民生児童委員会や保健所との連携や利用者からの直接の声、ご意見箱などによる情報を把握し、園児との交流や行事への参加など、適切な取り組みをしている。広報では、ホームページ、情報誌、高津区子育てネットワーク、公的機関、町内会などの協力を得て掲示板を利用し、広報をしている。初めて利用する親子には、ロコミを大切にし、お母さん同士が交流できるよう仲介し、遊びを通じて溶け込みやすい雰囲気作りをしている。育児相談では、温かくゆったりと余裕のある対応に努め、専任スタッフが受容する態度を持ち研鑽をしている。

また、プライバシーを確保できる別室で相談を受けることが出来るよう配慮し、親が育児の気分転換が出来るよう、気持ちよく迎え入れ、共に考え合えるような関わりに配慮している。子育ての情報は、たまごだよりやインターネット、子育てに役立つ新聞、雑誌なども活用し、積極的に提供をしている。

利用者アンケート集計結果(認可保育所) 【川崎市福祉サービス第三者評価事業】

調査対象保育所 (みぞのくち保育園)

○ 結果の特徴

1 概況

1	アンケート送付数(対象者数)	115名
2	回収率	84%(97名)

○ 調査結果

I 園の運営方針について

1 理念・方針について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	園の保育理念や方針について説明を受けていますか。	88% (85名)	1% (1名)	11% (11名)	% (名)
2)	保育内容や方法についての説明は受けていますか。	90% (87名)	2% (2名)	8% (8名)	% (名)

2 地域住民等との交流

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	82% (80名)	9% (9名)	8% (8名)	% (名)
2)	地域と園の交流は、積極的に行われていると感じられていますか。	64% (62名)	6% (6名)	30% (29名)	% (名)

II 施設の環境について

3 施設環境について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	園内(園庭などの屋外を含む)は、清潔・安全が保たれていると感じられていますか。	68% (66名)	11% (11名)	21% (20名)	% (名)
2)	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	87% (84名)	4% (4名)	9% (9名)	% (名)
3)	お子さんが生活する保育室は、楽しく、また落ち着いて過ごせる雰囲気になっていると感じられていますか。	92% (89名)	1% (1名)	7% (7名)	% (名)

III 保育内容

4 保育について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	保育内容や方法は、あなたのお子さんに合っていますか。	89% (86名)	1% (1名)	10% (10名)	% (名)
2)	園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。	91% (88名)	2% (2名)	7% (7名)	% (名)

3)	送迎時に保育士との話しや連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換がなされていますか。	80% (78名)	4% (4名)	15% (15名)	% (名)
4)	お子さん達が戸外に出る機会は十分だと思いますか。	69% (67名)	11% (11名)	20% (19名)	% (名)
5)	園で行う活動・遊びに、お子さんたちの個性が生かされていますか。	68% (66名)	3% (3名)	29% (28名)	% (名)
6)	クラス担任が不在でも、他の保育士等に日中のお子さんの様子を気軽に聞くことができる雰囲気がありますか。	60% (58名)	11% (11名)	29% (28名)	% (名)
7)	お子さんは喜んで保育園に行きますか。	87% (84名)	3% (3名)	10% (10名)	% (名)
8)	お子さんは、運動会や生活発表会などの各種行事(練習過程を含む)に、楽しんで参加していますか。	94% (91名)	% (名)	4% (4名)	2% (2名)

5 給食について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	献立表は公開されていることをご存知ですか。	100% (97名)	% (名)	% (名)	% (名)
2)	毎日の食事やおやつサンプルが、園内の見やすいところ展示されていますか。	100% (97名)	% (名)	% (名)	% (名)
3)	お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。	95% (92名)	2% (2名)	3% (3名)	% (名)
4)	献立の内容は季節感が盛り込まれていると思いますか。	93% (90名)	% (名)	7% (7名)	% (名)
5)	子どもたちが落ち着いて、楽しく食事ができるように工夫されていると思いますか。	82% (80名)	1% (1名)	15% (15名)	% (名)
6)	調理担当者と子どものコミュニケーションを図る工夫がされていると思いますか。	63% (61名)	6% (6名)	31% (30名)	% (名)

IV 安全管理について

6 病気やけがの対応について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、園がどのように対応するのか、事前に説明を受けていますか。	81% (79名)	7% (7名)	11% (11名)	% (名)
2)	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、適切な対応がとられていますか。	81% (79名)	1% (1名)	18% (17名)	% (名)

v 保護者と園との関係について

7 保護者と園との関係について

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1)	保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。	92% (89名)	% (名)	8% (8名)	% (名)
2)	園行事は、曜日に配慮するなど、家族の方が参加しやすいように開催されていますか。	91% (88名)	1% (1名)	8% (8名)	% (名)
3)	健康診断の結果について、園から伝えられていますか。	97% (94名)	1% (1名)	2% (2名)	% (名)
4)	園や家庭でのお子さんの様子などについて、個別に面談が行われていますか。	95% (92名)	% (名)	5% (5名)	% (名)
5)	子育てに関する気がかりな点や悩みに等について、気軽に個別に相談できますか。	80% (78名)	6% (6名)	13% (13名)	% (名)

事業者からの意見(コメント)シート

みぞのくち保育園

第三者評価は、利用者が利用しやすい保育園になるように、事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの向上に関わる取り組みを促進すること。そして、利用者が福祉サービスの内容を十分理解した上で、選択することだと考えています。

今回の第三者評価事業を受けるにあたり、自己評価などを通して園の方針に沿った職員間での意識・意思の統一を図ることが出来たと実感しています。第三者評価を受け、職員の保育に対する更なる意識の向上を図ることが出来、今後の保育に大いに期待ができると感じています。

保護者の方々のアンケート結果から、保護者の方々からの信頼を感じる事が出来ました。しかし、まだまだ認識に於いて、園側との多少の差がある部分も理解出来ました。評価委員の方々から頂いたアドバイス、そして、保護者の方々のアンケートを元に、保育の質を向上させ、より良い福祉サービスを利用者に提供できるように、そして、何より子ども達にとって何が最善の利益になるのかを日々、研鑽していきたいと考えています。

<評価後取り組んだ事として>

1. 保育の繋がりを考え、保育計画を見直し、書式等も大きく変更した。
2. 食育の大切さを会議等で検討し、子ども達に伝える工夫をしている。 マナーや挨拶の重要性も確認し合っている。
3. 安全面のチェックにおいて確認し、会議やチェック表で見直し、実行した。
4. 保護者の方の気持ちをより知ることが出来るように、1・2歳児の全保護者に連絡帳の変更をお願いした。
5. 保育士のスキルアップのため、より多くの研修に参加をした。
6. 職員の周知を徹底するため、より会議の内容を充実した。
7. 湿度対策の検討をし、加湿器を増やす等の対応をした。
8. 保護者の方への保育内容を知らせるため、全保護者に保育計画を配布した。

以上

上記のことを新たに取り組んでいます。